デイサービス梅の宮マミーホーム 鶴 田 一 代表 022-353-3553

拝啓

暖かくなり、例年ですと嬉しくなってきますが、どうもコロナで皆さん大変な思いと存 じ上げます。

さて、4月から法改定に伴い、介護サービス料金の変更がありました。改めてご案内申 し上げます。下記に変更内容をまとめました。

また、新しいパンフレットを同封したしますので、どうぞご確認のほどよろしくお願いいたします。

敬具

記

デイサービス梅の宮マミーホーム

1. 個別機能訓練 I (イ) 5 6 単位/日 ※ 1 回あたり 5 6 円の負担になります。

※機能訓練指導員(看護師)を配置し、機能訓練を行っております。体を動かして、皆さん楽しく行っております。



看護師による訓練 100歳になられるご利用者様♪

※能訓練指導員(看護師)の機能訓練も 今まで通り行います。一人一人の皆様に あった機能訓練に努めます。



2. 入浴介助加算(1)

※ 40単位/日(1回あたり40円のご負担になります。)





機械浴にて安心入浴┡

☆ジェットバス入浴

- 3. 介護職員処遇改善加算(I)1日48円(介護1の場合)のご負担になります。
 - ※職員の給料、処遇の改善に使わせていただきます
- 4. 介護職員等特定処遇改善加算 (II) 1日8円 (介護1の場合) のご負担になります。
 - ※研修、資格所得、福利厚生に使わせていただきます。
- 5. 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な加算として令和3年9月末までの間、基本報酬に0. 1パーセント上乗せをお願いします。
 - ※消毒、パーテーションなどのコロナ対策に使わせていただきます。
- 6. 前年度の平均延べ人数から5パーセント以上減少している場合の基本報酬の3パーセントの加算
 - **※1日あたり 20 円(介護 1 の場合)**のご負担をお願いします。(最長 6 か月間) **※**運営の改善、サービス向上に使わせていただきます。

注意:1回当たりの金額は、介護1の1割負担の方の料金です。

詳しくは、パンフレットをご参照ください。